

## 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	347440032		
法人名	有限会社 陽気		
事業所名	グループホームようき		
所在地 (電話番号)	広島県福山市神辺町川北906-1 (電話) 084-963-2689		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町1丁目6番29号		
訪問調査日	平成20年1月16日	評価確定日	平成20年4月3日

【情報提供票より】平成19年12月10日

## (1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 5 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 5 人, 非常勤 5 人, 常勤換算	6.7

## (2) 建物概要

建物形態	単独	改築
建物構造	木鉄骨造陸屋根 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,300 円	その他の経費(月額)	7,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 無 ) ( 無 )	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		830 円	

## (4) 利用者の概要( 12 月 10 日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	5 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低 70 歳	最高 91 歳		

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	上田内科 菅波第二歯科医院
---------	---------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

大きな民家を利用したグループホームで、改造もほとんど手を加えていない。同じタイプの居室はなく、利用者は自室を殆ど間違えることはないし、家庭的な生活を十分にあげられる。施設を感じさせる要素はなく、隣近所も普通の民家であり、このため地域に溶け込んでいる。職員の支援体制も家庭の延長を感じさせ、日常生活では、掃除、食事の支度・片付け、洗濯に至るまでも利用者と共に進められている。支援計画書作成も、センター方式と呼ばれる手法を活用し、これまでの利用者の過去の生活を踏まえた支援に尽力していることがうかがえる。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 改善課題はないが、常に前向きに物事を考えるホームと感じられた。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価をすること、それと合わせて外部評価を受けることが、施設の向上につながることを基本として全職員、オーナー共々自覚されながら、質の向上への取り組みは職員に浸透している。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 定期的開催され、回を重ねるごとに充実した会議への発展がみられる。会議の一端としての講習会の試みもなされ、また自己評価・外部評価の検証などにより充実した有意義なものとなっている。定期回数を増やすことも必要であるが、現状のように参加者が自由に意見交換できる雰囲気を何時までも保って欲しい。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族会が定期的開催され、家族の意見が吸み上げられていること、また、ホームでの生活の様子が家族に伝えられていることについては家族も満足されている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会の一員として、また民生委員の方、地域包括支援センターの方などへの関わりとしては、地域に根付いた活動となっている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	数か所事業所を有する法人としての理念はむろんのこと、このホームとして別に職員が話し合ったグループホームとしての独自の理念もかかっている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は3ヶ月ごとに自己評価を行い、これらを基に日々の研鑽に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の中学校の生徒の研修の受け入れをはじめ、地元地域の行事には特に参加を心がけている。このほか、運営推進会議を通じての地域とのかかわりも浸透している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価・外部評価がそれぞれ示している目的意義、評価について、この過程の大切なことを理解され取り組がなされている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議でのホームの状況報告をするに止まらず、参加者の意見を職員は十分聞き止めこれらを運営に反映されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターとのかかわり以外ない。		運営推進会議への参加の依頼から、市担当者との窓口関連を作ることを期待します。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月のグループホーム通信も含め、個々にはそれぞれの変化の状況に応じて電話で、また家族の訪問時に連絡している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情受付箱を設置、気軽に意見・苦情が言える体制を確保している。管理者、職員ともホームに対する意見等を求めるよう積極的に話し合う姿勢ができています。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	まれに法人内での職員移動がある場合は、日頃の出入りの関係から利用者には不安を与えるようなことがないよう特に配慮されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現任者による新人研修のシステム化がなされている。絶えずオーナーは職員研修の重要性を認識し、外部研修参加から始まり職員間の勉強会にとりくんでいる。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加する機会をとらえて、同業者との交流に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族、他の利用者、職員と和やかに過ごせる雰囲気づくりからはじめ、早期にホームに馴染めるように努めている。		
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	今までの生活を詳しく検証し、人生の先輩として接し、利用者から学ぶ気持ちで支援している。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話から、利用者の思いを感じるよう、支援の場として努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者・家族の思いを支援計画に反映させるため、職員間で月2回のカンファレンス、支援計画のあり方を家族には十分な説明をするように努めている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月2回のカンファレンス、支援計画のモニタリングから現状の把握に努め、支援計画の見直しを実施している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、 事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をして いる	当法人の関係事業所、職員の利用も考慮しての支援 体制がある。		
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得ら れたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、 適切な医療を受けられるように支援している	入居時に利用者・家族の要望に沿ったかかりつけ医を 決めながら、医療支援体制を行っている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、でき るだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかり つけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有 している	重度化場合の、利用者・家族、かかりつけ医、職員との ケア支援が共有される話し合い体制が準備できている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言 葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをし ていない	利用者一人ひとりの誇りやプライバシーは損なうこと のないよう、職員は言葉かけは勿論のこと、これらの生活 支援に気をつけている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切に、その日をどのように 過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が自分流に生活する環境づくりは十分なされて おり、これらに基づき職員は指示するような対応はして いない。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い物や調理、片付けは利用者とともにやっている。職員も同じ食事を一緒に食べながら、楽しい雰囲気での会話ができている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望に沿った入浴体制ができている。職員は、利用者に満足してもらえる入浴に心がけている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食器洗いや掃除など自分の仕事として意識し、ホームでの日常生活を過ごしている。また、支援体制も整っている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物・散歩など、日常的には支援しているが、このほか利用者へ外出の機会も出来るだけ作るように心がけている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は施錠せず、利用者の所在確認を・見守りを徹底に努めている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災訓練を定期的に行っている。夜間の火災時にも近隣の協力を得られる体制作りがなされている。		近隣の住民の方々も含めた、緊急時対応の訓練ができればさらなる安全確保につながるものと期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量が記録され、日々の申し送りでも職員間で利用者の健康が把握されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家を改修してのホームながら、台所・食堂・居間の共有空間は十分な広さが確保され、ゆったりした時間で過ごせるようにされている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族が手作りした飾り物などは居室に並べられ、また家族の訪問も多々あり、健やかな生活が維持されている。		

# 介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護  
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホームようき

評価年月日 H19 年 12月 20 日

記入年月日 H19 年 12月 20 日

この基準に基づき、別紙の実施方法  
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 木村 香織

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室



番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

## 理念の基づく運営

### 1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人理念とは別に事業所独自の理念を職員全員で話し合って作成し、職員で共通の意識としている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	理念の実践に向けて理念を掲示し、職員は3ヶ月に一回自己評価を行うことで理念実践の振り返りをしている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	理念を玄関に掲示しており、家族や地域の方がいつでも見られるようにしている。		

### 2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	近所の方と出会うと挨拶をしたり、畑でできた野菜をおすそわけに来て下さったりすることもあり、関係作りができています。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の行事がある時には案内が届き、小学校や中学校などの行事に参加したり、地域の行事に参加したりしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域の高齢者等から相談があったり、来訪された時には相談を受けたり、運営者が地域の講演会で認知症についての講義をおこなったりしている。		
<b>3 理念を实践するための制度の理解と活用</b>				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	カンファレンス会議の場で評価について話し合い、指摘された項目については改善に向けて取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議で外部評価や自己評価についての報告を行い、話し合いの場を持つことで参加者に意見を求め、そこで出た意見を実際に取り入れている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域包括支援センターの職員には運営推進会議に参加してもらっているが、それ以外の時には行き来の機会は持っていない。		市町担当者とは行き来の機会が持っていないため努力が必要である。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	新人研修や現任研修として権利擁護について学ぶ機会を持っているが職員全員が理解することはできていない。現在は必要な人はいないが必要とする人が出たときには活用できるように考えている。		権利擁護については定期的に学ぶ機会を持った方がいいと考え来年度の現任研修計画に入れ、職員の研修を行う予定である。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	勉強会の機会を作り、高齢者虐待について学び、虐待についての理解を深め、虐待防止に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の際には利用者や家族に十分な説明を行い、不安や疑問点に答えることで十分な理解を得ている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	職員や管理者に利用者が不満、意見を言える関係作りをしており、意見が出たときにはカンファレンス会議で話合うようにしている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	毎月家族にグループホーム通信、金銭出納状況を郵送し、暮らしぶりを報告している。また、健康状態の変化等変わったことがあったときには個々に電話や来訪時に報告している。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情の窓口は管理者とし、不在でも勤務者に概要を伝えて頂けるにしておき、意見があった時には話し合える体制を確保している。また、玄関には苦情箱を設置し、意見が聞けるようにしている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	3ヶ月に一回行う職員に対する自己評価の中に職場に対する意見を聞く項目を作り、職員の意見が反映できるようにしている。また、管理者と個人面談をする機会に意見を求めている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者や家族の状況の変化、要望により、必要な時間帯に職員を確保できるよう勤務の調整を行い、柔軟な対応に向けて努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮            運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>職員の異動の際には利用者への影響を十分に考慮し、利用者へのダメージを最小限に防ぐよう配慮している。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み            運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>入社の際には新人研修を全職員が受けるように徹底している。また、外部の研修に行ったり、勉強会や現任研修を行う機会を持ち、職員育成に努めている。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上            運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>外部の研修や交流会に参加する機会を作り、同業者との交流により、サービスの質の向上に努めている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み            運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>日常的な会話、食事会、面談などの機会を持ち、個々の職員の悩みやストレスの軽減につながるよう取り組んでいる。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み            運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>運営者は日常的な会話などから職員の状況を把握し、向上心を持って働けるように努めている。</p>		
<p><b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b></p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係            相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>相談から入居に至るまでには本人との面接の機会を持ち、本人自身からよく話を聞く機会を作っている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	相談から入居に至るまでには何度も連絡を取り合い、家族の求めていること等を十分に聞き、受け止めるよう努めている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談を受けたときには、本人や家族が望んでいることを聞いた上で、入居以外にも他のサービスを紹介することもあり、その時に必要としている支援を行うように努めている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	本人が安心できるように入居後は家族の協力も頂きながら、職員や他入居者と馴染みの関係作りをし、徐々に慣れて頂けるように努力している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者を共に生活するパートナーとして捉え、共に支えあうという関係を職員全員が共通の認識として持っている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族とのよりよい関係作りのため、来訪時には必ず本人を交えて話をし、密な関係を築いて本人と一緒に支えていけるよう取り組んでいる。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	家族とのよりよい関係作りのため、家族の来訪時にはゆっくりと本人との時間を過ごして頂けるよう配慮したり、電話で話せるよう家族の理解を頂いたりしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>本人の馴染みの人や場所との関係が途切れないよう馴染みの人へいつでも来訪して頂けるよう話をしたり、馴染みの場所へ出かけたりしている。</p>		
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>配席や職員の介入等に配慮し、利用者個々の性格に合わせて利用者同士が関わり合い、良い場面が多く見られるように努めている。</p>		
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>契約が終了しても、関わりを必要とする家族とは連絡を取り合い、相談を受ける等つきあいを大切にしている。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</div>				
<p>1 一人ひとりの把握</p>				
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>利用者一人ひとりの思いを把握するように努め、困難な場合は本人の思いをくみ取り、利用者の意向をケアプランにも反映するようにしている。</p>		
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>センター方式の導入により、それまでよりも一層これまでの暮らしの把握の大切さを知り、職員一同生活歴の把握から始めることに努めている。</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>センター方式により、3ヶ月に一回は個々の入居者の一日の過ごし方や思い、有する力等現状の把握を見直しするよう努めている。また、月に2回のカンファレンス会議で話し合いの場を持っている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	センター方式を活かして家族の意見や本人の思いを聞き、本人の思いに沿った介護計画を作成し、立案後家族に内容説明を行っている。また、月2回のカンファレンス会議にて討論し、利用者本位を大切にしている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	月2回のカンファレンス会議でケアプランが実施できているかどうかを話し合い、モニタリングを行っている。本人の状態の変化時、実施期間毎に見直しを行い、本人の状況に即して介護計画の作成を行っている。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ライフチャート、日誌、熱計表により日々の記録を充実させ、情報を共有している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	本人や家族の状況、その時の要望に応じて、グループホームだけでなく、法人の他事業所の利用も考慮して家族や本人と話し合いの場を持ち、その時々々の要望に沿えるように対応している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	必要に応じて、警察、消防等にも協力を得ている。また、本人の意向があれば、地域資源の活用も視野に入れたケアを行う予定である。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	本人や家族の意向や必要性に応じて他のサービス事業者とも話し合い、他のサービスを利用する際には情報提供等を行っている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議に地域包括支援センターの職員も参加してもらい、グループホームの理解を求め、必要に応じて協力してもらえる体制を作っている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	入居時に本人及び家族の要望を聞き、それにに応じてかかりつけ医を決定し、納得が得られた上で適切な医療が受けられるように支援している。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	本人や家族の要望に応じて認知症専門医療機関へも受診し、診断や治療を受けている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護職員の配置、また月に2～3回の協力医療機関の受診時等に看護職と相談をしながら医療の支援を行っている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院された場合、家族や病院関係者と密に連絡を取り合い、早期退院に向けて協力や話し合いをしている。		



番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有            重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>重度化した場合にはかかりつけ医、家族、本人を含めて話し合いの場を持ち、ケアの方針を決め、それを共有している。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援            重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>重度化した場合には、事業所のできること・出来ないことについても理解を得た上で本人や家族の意向に沿い、かかりつけ医等とともに支援を行っている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止            本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>本人の住み替え時には環境の変化によるダメージを防止するため、十分な話し合いや情報交換を行っている。</p>		
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援            (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底            一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>入居者一人ひとりを尊重し、受容、共感、傾聴の姿勢を大切に対応を行っている。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援            本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>入居者が自己決定を行えるように本人の希望を聞いたり、本人が選択できるような言葉かけを心掛けて支援を行っている。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし            職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>入居者主体を基本とし、職員の都合でなく入居者のペースに合わせた生活を最重要とし、一緒に生活を楽しむよう努めている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	本人の意思を尊重しながら、その人らしい身だしなみができるように支援している。また、本人の望む理・美容店に行けるように努めている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食材の買い物や調理、片付けは入居者と共に行っている。また、食事は職員も入居者と一緒と同じものを食し、一緒に食事が楽しめる雰囲気作りをしている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	本人の嗜好を大切にしてお酒や飲み物を提供し、たばこ等も日常的に楽しめるように支援している。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個々の排泄パターンに合わせてトイレ誘導を行い、入居者の状態に合わせてオムツ類の使用は極力避ける方向で支援している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	毎日いつでも入浴可能な体制をとり、一人ひとりの希望に沿っている。また、入浴中は身体状況も見ながら本人にも満足してもらえるよう心掛けている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	日中の過ごし方、不眠の原因を皆で話し合い、安眠策を探っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	食器洗い、配膳、洗濯物たたみ、掃除等日常の家事は多岐に渡り、自主的に参加して頂いている。また、その働きかけを行っている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金を持つ事で安心される方もおり、本人に財布を持って頂いたり、本人の希望に応じて使えるように家族や本人と相談の上で支援を行っている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	買い物や散歩等日常的に外出の支援を行っている。本人の希望時やきっかけ作りを行い、外にでる事を楽しんで頂いている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	本人の希望時、出来る限り個別または他入居者と共に出かけられるよう支援している。また、外食や皆での外出等の機会を作っている。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話の使用はいつでも可能な状況を作り、本人の希望時に番号を押す等の支援をし、家族にも協力を頂いている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	訪問はいつでも可能な体制をとり、家族や馴染みの人が来訪時には必ずお茶を出し、本人や職員との会話の時間を設ける等気軽に訪問して頂けるよう対応している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束を行わないことはごく当たり前のケアであるということが職員一同の認識となっている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中、鍵はかけず、入居者の所在確認を徹底し、見守りの体制にしている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	日常行う業務の大半のことを入居者と共に行う、または側で行い、常に共有スペースに職員がいるよう努めている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	注意の必要な物品の保管場所は一定に定め、刃物・針などの危険物についても同様の保管場所が決められ、その他は状態に応じて危険を防止している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故防止のために研修を行ったり、事故が起こった際には必ず事故報告書を書いたり、再発防止のための話し合いを行っている。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	緊急時の対応や応急手当等を勉強会にて行っている。また、緊急時のマニュアル、救急車の呼び方を施設内に掲示し、熟知している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	防災訓練を定期的に行っている。また、夜間火災時には近所より協力が得られる体制を作っている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	入居時や必要時にリスクについて家族等に説明し、協力体制を作りリスク対応について話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	朝のバイタルチェックを把握し、身体状態の変化も見逃さないように観察、記録に残し、重度化しないように病院受診などを心掛けている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	医師、薬剤師による薬の処方、説明を受け、服薬中の状態観察をしている。また、変化があった時には医師に相談している。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	便秘予防のためにも水分摂取量を把握し、予防と対応のため飲食物に工夫したり、身体を動かしたり、医師に相談する等行っている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	食後のうがい、就寝前の口腔ケアは声かけ必要に応じて介助にて実施しており、異変時は歯科受診または往診をお願いしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	日々の申し送りの他、献立、食事摂取量や水分摂取量を記録に残しており、水分、栄養バランスを把握している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	感染症マニュアルを作成し、予防対策、発症時の対応策など資料化している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食中毒予防の為、冷蔵庫内の掃除、調理器具、布巾の消毒行い、安全な食材の使用と管理に努めている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	入り口に門はつけず開放的にし、隣には生垣、庭には菜園を施している。玄関は表札にし、看板はかかげていない。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	民家改修型であり、いずれも家庭的な雰囲気を有している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	縁側、リビング、キッチン等自由に過ごせる空間を確保している。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れた家具や生活用品を持ち込まれ、本人が安心して過ごせる場所となるよう本人や家族と相談しながら工夫している。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	定期的な換気を行い、入居者に合わせて適切な温度調節を行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	段差はあるが、入居者の状態に合わせてその都度カンファレンス会議にて設備の工夫を行っている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	トイレや風呂場等貼り紙を掲示し、自立への工夫をしている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	庭に旬の食材を栽培している畑や季節の草花を植えており、その隣には洗濯物干し場があり、自然に活動できる環境となっている。また、ベランダで食事やお茶をする機会も作っている。		